

平成28年度土浦市一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに基金運用状況審査意見

第1 審査の対象

1 一般会計及び特別会計

平成28年度 土浦市一般会計歳入歳出決算

同 土浦市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算

同 土浦市駐車場事業特別会計歳入歳出決算

同 土浦市国民健康保険特別会計歳入歳出決算

同 土浦市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

同 土浦市介護保険特別会計歳入歳出決算

同 土浦市下水道事業特別会計歳入歳出決算

同 土浦市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算

同 土浦市土浦駅前北地区市街地再開発事業特別会計歳入歳出決算

2 各会計決算に関する証書類, その他政令で定める書類

3 基金運用状況調書

第2 審査の期間

平成29年6月14日から8月17日まで

第3 審査の方法

審査は, 歳入歳出決算書及び附属書類が適法に作成され, その計数は正確であるか, 予算の執行は適正かつ効率的に行われているか, 財産管理及び基金運用は適正に行われているか等の諸点に主眼をおいて, 関係諸帳簿と照合確認するとともに関係職員の説明を求め, 併せて先に実施した定期監査及び例月出納検査の結果も考慮に入れて慎重に審査を行った。

第4 審査結果及び審査意見

1 審査結果

(1) 各会計の歳入歳出決算書及び附属書類は, いずれも関係法令に準拠して作成され, その計数は正確であると認められた。

(2) 予算の執行における事務処理等については, 一部の軽微な事項を除き, おおむね適正かつ効率的に行われていると認められた。

(3) 財産の管理については, 適正であると認められた。

(4) 基金運用状況調書の計数は正確であり, 基金は適正かつ効率的に運用されていると認められた。

2 審査意見

日本経済は, 1990年代のバブル崩壊後およそ四半世紀ぶりに, ゆるやかではあるが良好な状況を達成しつつあるといわれている。しかしながら, 一方では社会保障関係費の

増大などの要因により今後の債務残高の累増が見込まれるなど、極めて厳しい財政状況にあるともいわれている。

このような中、「経済再生」と「財政健全化」の実現を重要課題とする『経済財政運営と改革の基本方針2015について』が、平成27年6月30日に閣議決定された。この中には、2020年度の財政健全化目標の達成に向け、今後の経済財政運営の指針となる「経済・財政再生計画」（2016～2020年度）が示されているほか、毎年度の予算は、「経済再生」と「財政健全化」を実現する道筋を踏まえて編成される必要があると明示されており、これに基づき実施する国の取組や見直しについては、地方においても国と基調を合わせることを求められている。

本市においても、税収の低迷、社会保障費の負担増などによる厳しい財政事情のもと、合併特例債事業をはじめとする本市発展の根幹となる社会資本の整備に係る予算を重点的・集中的に配分しながら、徹底した経常経費の見直しと老朽化した公共施設等の延命化により歳出の削減・平準化を図る一方、ふるさと土浦応援寄付、合併振興基金の活用など歳入の確保に努め、持続可能な財政運営を目指すなど、国の方針と足並みを揃えながら平成28年度の予算編成が行われたところである。

平成28年度は、一般会計事業として、地域防災対策整備事業、市営斎場整備事業、ごみ焼却施設整備事業、道路新設改良事業、都市下水路整備事業、土浦駅西口広場整備事業、神立駅西口地区土地区画整理事業、常名虫掛線街路事業、田村沖宿線延伸道路整備事業、小学校／中学校施設非構造部材耐震化事業、新治地区小中一貫教育学校整備事業、新図書館施設整備事業／美術品展示室整備事業、川口運動公園野球場観覧席、夜間照明灯及び関連施設整備事業などが実施され、また、特別会計事業として、下水道長寿命化対策事業、公共下水道（汚水）整備事業、公共下水道雨水排水路整備事業、土浦駅前北地区市街地再開発事業などが実施された。

今後も、ごみ焼却施設整備事業、神立駅西口地区土地区画整理事業、常名虫掛線街路事業、田村沖宿線延伸道路整備事業、新治地区小中一貫教育学校整備事業、新図書館施設整備事業／美術品展示室整備事業等の公共工事が継続し、また、市民会館耐震化及び大規模改造事業、学校給食センター再整備事業等の公共工事が控えていることから、財源の有効活用や事業のスクラップアンドビルドを実施することにより、行政機構の効率化を推進するとともに、歳入・歳出の両面においても、なお一層財政の健全化を図られたい。

決算内容及び予算の執行状況を考察すると、一般会計と特別会計を合わせた歳入決算額は986億3,077万円、歳出決算額は965億1,424万円で、前年度に比べ歳入で2.2%、歳出で2.2%の減少となっている。

実質収支額は、一般会計において8億9,640万円、特別会計において1億7,402万円となっており、健全な財政運営に努められているものと認められた。

1 財政状況について

平成28年度の決算状況を見ると、財政構造の弾力性の指標である経常収支比率については、前年度と比べて1.4ポイント増加し、90.6%となっている。

経常収支比率は、80%を超えると財政構造は弾力性を欠いているとされ、行政需要の変化に適切に対応することが困難になると考えられることから、一般財源の伸びが見込めない中、今後とも歳入の確保及び経常的経費（義務的経費）の削減に努め、もって財政構造の弾力性の向上を図られたい。

次に、健全化判断比率の指標の一つである実質公債費比率については、6.7%と前年度と比べ0.6ポイントの増加となっている。

また、将来負担比率についても69.6%と前年度と比べ14.2ポイントの増加となっているが、財政の健全性は保たれている。

しかしながら、一方では、平成28年度末の市債（水道事業会計債は含まない。）の残高は約938億円と前年度と比較して5.9%増加している。今後も市債の残高等の増加による将来の負担が増えることが懸念されることから、事業や実施時期の見直しなど、更なる健全な財政運営を望むものである。

2 市税等収入未済額の早期解消について

平成28年度の市税等収入未済額を見ると、市税が約14億9,691万円（対前年度比13.5%減）、国民健康保険税が約16億9,710万円（対前年度比11.1%減）となっており、前年度に引き続き収入未済額解消への改善が見られる。

その要因の一つとして、不納欠損処分が挙げられる。不納欠損処分については、税負担の公平性の観点からも、適時かつ厳正に行われるべきものであることから、納税者の実態を十分把握し、安易な不納欠損措置をすることのないよう引き続き適正な取扱いに努められたい。

なお、平成28年度の徴収率は、前年度に引き続き上昇しているところであるが、今後も市民の税負担の公平性が損なわれることがないように、市税及び国民健康保険税に係る収入未済額の早期解消を図られたい。

3 予算の執行について

予算の執行については、法令、条例、規則等に基づいた適正な事務処理に努められているが、限られた財源の効率的活用を図る観点から、早期の予算執行に心掛け、費用対効果を検証することにより、事務事業の精査・見直しを実施し、もって徹底したコストの削減に努められたい。

4 債権の管理及び市有地の活用について

市が管理する各債権については、個別事案としてではなく全体を通じた債権管理の在り方

を検討しているとのことであるが、法的根拠及び徴収から不納欠損に至るまでの事務処理を正確に把握するとともに、関係条例を整備し債権回収や不納欠損処分等の手続を明確にされたい。

前年度決算時に、下水道使用料において、長期間の滞納により累積滞納額が高額となっている事案がみられた。当該事案については、その後着実に分納が履行されているところではあるが、滞納解消に至るまで今後も引き続き管理に万全を期されたい。

普通財産の貸付において未収金が発生している事案がみられた。当該事案については、未納額が累積傾向にあるとみられることから、状況によっては貸付契約を解除するなど、事態の早期解消に向けた適切な対応に努められたい。

なお、市有財産の中で、公共施設跡地については公共施設跡地利活用方針により有効活用を図り、低・未利用地となっている土地についてはその有効活用を図られたい。

5 事業の委託及び工事の実施について

委託及び工事を実施する際の業者の選定に当たっては、競争性の確保や価格の優位性のある業者を選定するなど、コストの削減を心掛けられたい。

経常的な業務委託契約に当たっては、漫然と前年度の業務仕様を踏襲することなく、業務の必要性や合理性の観点からその都度委託の内容を精査されたい。特に、契約や検査の手続が形骸化しないよう、仕様書には必要事項を確実に網羅されたい。

現に契約中の案件についても、その必要性や目的を十分精査し、所期の見込みどおりの実績が上がっているのかを随時検証しながら、効率的で効果的な執行に努められたい。

工事請負契約に当たっては、一括発注などコストの削減を心掛けるとともに、工事が一定の時期に集中しないよう計画的な発注に努められたい。

6 補助金について

各種補助金については、補助金等検討委員会の提言を踏まえ、補助対象事業の目的、公益性、必要性、効果、活動状況等について精査・検証され、公正で効率的な執行に努められたい。特に多額の繰越金が生じている団体に対する補助については、その必要性について十分に精査・検証されたい。

7 公共施設の管理運営について

各公共施設の管理運営について、今般新たに土浦市営斎場に指定管理者制度が導入されたことから、指定管理者により管理運営されている施設の数も32となっている。

いずれの施設においても効率的で効果的な管理運営が図られているが、今後とも経費の節減及び効率的な運営に努めるとともに、老朽化の進む施設についてはその安全性や市民の視点などを十分考慮し、市民のニーズに合った適切な維持管理を図られたい。

8 適正な事務処理について

本年度は、補助金超過交付額返還金の支払遅延による損害賠償の発生や、異なる項の間における流用といった事例が見られた。今後は、内部統制によるチェック体制を強化するなど、適正かつ厳格な事務処理に努められたい。

第5 決算の概要

1 総括

(1) 決算規模

平成28年度の一般会計及び特別会計の歳入歳出決算総額は、次表のとおりである。

決 算 総 額 の 状 況

(単位：千円)

区 分	予 算 現 額	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額
一 般 会 計	64,548,468	57,861,286	56,363,797	1,497,489
特 別 会 計	43,256,112	40,769,486	40,150,447	619,039
決 算 総 額	107,804,580	98,630,772	96,514,244	2,116,528

この決算額には、一般会計と特別会計相互間における繰入・繰出金8,896,627千円が含まれているので、これらを控除した純計決算額の状況は、次表のとおりである。

純 計 決 算 額 の 状 況

(単位：千円)

区 分	歳 入 額	歳 出 額	歳入歳出差引額
一 般 会 計	57,859,570	47,468,886	10,390,684
特 別 会 計	31,874,575	40,148,731	△ 8,274,156
決 算 総 額	89,734,145	87,617,617	2,116,528

この純計決算額を前年度と比べると、歳入額で5,074,044千円(5.4%)の、歳出額で5,010,166千円(5.4%)のそれぞれ減少となっている。

(2) 決算収支

各会計別の決算収支状況は、次表のとおりである。

各 会 計 別 決 算 収 支 状 況

(単位：千円)

区 分	歳 入 (A)	歳 出 (B)	形式収支 (A－B) (C)	翌年度へ繰 越すべき財 源 (D)	実質収支 (C－D)	単 年 度 収 支	
一 般 会 計	57,861,286	56,363,797	1,497,489	601,090	896,399	255,714	
特 別 会 計	40,769,486	40,150,447	619,039	445,018	174,021	△ 295,105	
内 訳	公 共 用 地 先行取得事業	443,685	443,685	0	0	0	
	駐 車 場 事 業	166,075	166,075	0	0	0	
	国民健康保険	18,720,845	18,260,446	460,399	0	460,399	55,983
	後 期 高 齢 者 医 療	1,481,966	1,479,553	2,413	0	2,413	434
	介 護 保 険	10,021,014	9,914,078	106,936	0	106,936	51,652
	下 水 道 事 業	4,955,876	4,943,199	12,677	10,501	2,176	1,204
	農 業 集 落 排 水 事 業	126,996	126,579	417	0	417	395
土 浦 駅 前 北 地 区 市 街 地 再 開 発 事 業	4,853,029	4,816,832	36,197	434,517	△ 398,320	△ 404,773	
計	98,630,772	96,514,244	2,116,528	1,046,108	1,070,420	△ 39,391	

形式収支は2,116,528千円で、このうち翌年度へ繰越すべき財源1,046,108千円を控除した実質収支は、前年度に引き続いて1,070,420千円の黒字となっている。

なお、土浦駅前北地区市街地再開発事業における実質収支が398,320千円の赤字となっているが、会計年度経過後に至って歳入が歳出に不足したことから、地方自治法施行令第166条の2（翌年度歳入の繰上充用）の規定に基づき、平成29年度歳出予算（補正）として前年度繰上充用金398,320千円が計上され、平成29年5月31日付けで専決処分されている。

また、実質収支から前年度の実質収支1,109,811千円を差し引きした単年度収支は、39,391千円の赤字となっている。

(3) 予算の執行状況

予算の執行状況は、次表のとおりである。

歳 入

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収 入 済 額 (C)	対予算増減額 (C - A)	収 入 割 合	
					対予算	対調定
一 般 会 計	64,548,468	59,917,403	57,861,286	△ 6,687,182	89.6	96.6
特 別 会 計	43,256,112	43,098,671	40,769,486	△ 2,486,626	94.3	94.6
計	107,804,580	103,016,074	98,630,772	△ 9,173,808	91.5	95.7

歳入決算額は、予算現額 107,804,580 千円に対し 9,173,808 千円の減収で、収入割合は 91.5% (前年度 93.8%) となっている。

また、調定額 103,016,074 千円に対する収入割合は、95.7% (前年度 95.5%) となっている。

歳 出

(単位：千円・%)

区 分	予算現額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
一 般 会 計	64,548,468	56,363,797	5,911,590	2,273,081	87.3
特 別 会 計	43,256,112	40,150,447	1,488,506	1,617,159	92.8
計	107,804,580	96,514,244	7,400,096	3,890,240	89.5

歳出決算額は、予算現額 107,804,580 千円に対し 89.5% (前年度 91.7%) の執行率で 7,400,096 千円を翌年度へ繰り越し、不用額は 3,890,240 千円となっている。

その他各会計別の歳入歳出に関する事項は、それぞれ次に述べるとおりである。

2 一般会計

(1) 概要

一般会計の決算収支状況は、次表のとおりである。

決 算 収 支 の 状 況

(単位：千円)

区 分	本 年 度	前 年 度
歳 入 総 額	57,861,286	62,634,848
歳 出 総 額	56,363,797	61,420,185
歳 入 歳 出 差 引 額	1,497,486	1,214,663
翌年度へ繰越すべき財源	601,090	573,978
実 質 収 支 額	896,399	640,685
単 年 度 収 支 額	255,714	△ 480,485

歳入歳出差引額（形式収支）は1,497,486千円で、このうち翌年度へ繰越すべき財源601,090千円を控除した実質収支額は、896,399千円の黒字となっている。

また、実質収支額から前年度の実質収支額を差し引きした単年度収支額は、255,714千円の黒字となっている。

(2) 歳入

一般会計の歳入決算額は57,861,286千円で、前年度に比べ4,773,562千円（7.6%）減少しており、収入割合は予算現額に対し89.6%、調定額に対し96.6%となっている。

収入未済額は1,829,658千円で、前年度に比べ226,473千円（11.0%）の減少となっている。不納欠損額は226,459千円で、前年度に比べ7,752千円（3.5%）の増加となっている。

次に、歳入決算額を一般財源と特定財源に区分すると、次表のとおりである。

一般・特定財源別歳入決算状況

(単位：千円・%)

区 分	本 年 度		前 年 度		比 較 増 減	
	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比	増 減 額	増 減 率
一 般 財 源	34,648,467	59.9	35,203,235	56.2	△ 554,768	△ 1.6
特 定 財 源	23,212,819	40.1	27,431,613	43.8	△ 4,218,794	△ 15.4
計	57,861,286	100.0	62,634,848	100.0	△ 4,773,562	△ 7.6

一般財源は、前年度に比べ市税、地方交付税、使用料及び手数料、寄付金、諸収入等が増加したものの、地方消費税交付金、国庫支出金、繰入金、繰越金、市債等が減少したことにより、前年度に比べ554,768千円（1.6%）の減少となっている。

一般財源の構成比は59.9%で、前年度（56.2%）より3.7ポイント増加している。

特定財源は、前年度に比べ使用料及び手数料、県支出金が増加したものの、国庫支出金、繰入金、繰越金、市債等が減少したことにより、前年度に比べ4,218,794千円（15.4%）の減少となっている。

また、自主財源と依存財源に区分した歳入決算状況は、次表のとおりである。

自主・依存財源別歳入決算状況

(単位：千円・%)

区 分	本 年 度		前 年 度		比 較 増 減	
	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比	増 減 額	増 減 率
自 主 財 源	27,866,563	48.2	30,874,708	49.3	△ 3,008,145	△ 9.7
依 存 財 源	29,994,723	51.8	31,760,140	50.7	△ 1,765,417	△ 5.6
計	57,861,286	100.0	62,634,848	100.0	△ 4,773,562	△ 7.6

自主財源は、繰入金、繰越金等の減少により、前年度に比べ3,008,145千円（9.7%）の減少となっている。

自主財源の構成比は48.2%で、前年度（49.3%）より1.1ポイント減少している。

依存財源は、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、国庫支出金、市債等の減少により、前年度に比べ1,765,417千円（5.6%）の減少となっている。

(款別決算状況)

各款別決算の状況は、次のとおりである。

(第1款) 市税

(単位：千円・%)

予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	対予算増減額	収 入 割 合	
				対 予 算	対 調 定
22,413,836	24,098,378	22,378,918	△ 34,918	99.8	92.9

収入済額は22,378,918千円で、前年度に比べ96,538千円(0.4%)の増加となっている。増加の主な要因は、個人市民税63,741千円(0.8%)、固定資産税94,590千円(1.1%)、軽自動車税51,055千円(21.1%)及び都市計画税19,680千円(1.4%)の増加によるものである。収入未済額は1,496,906千円で、前年度に比べ232,888千円(13.5%)の減少となっている。収入未済額の解消については、引き続き納税意識の高揚や滞納額の整理対策の強化等に努められ、税収の確保になお一層の努力をされるよう要望する。不納欠損額は222,554千円で、前年度に比べ6,139千円(2.8%)の増加となっている。これらの不納欠損処分は、いずれも地方税法の規定に基づき適正に処理されているものと認められるが、今後ともその取扱いについては、慎重な配慮を望むものである。

その状況は次表のとおりである。

(単位：千円・%)

区 分	本 年 度	前 年 度	比 較 増 減	
			増 減 額	増 減 率
予 算 現 額	22,413,836	22,230,538	183,298	0.8
調 定 額	24,098,378	24,228,589	△ 130,211	△ 0.5
収 入 済 額	22,378,918	22,282,380	96,538	0.4
不 納 欠 損 額	222,554	216,415	6,139	2.8
収 入 未 済 額	1,496,906	1,729,794	△ 232,888	△ 13.5

なお、税目別の収入状況は次表のとおりである。

税 目 別 収 入 状 況

(単位：千円・%)

区 分	本 年 度		前 年 度		比 較 増 減		
	収 入 済 額	構 成 比	収 入 済 額	構 成 比	増 減 額	増 減 率	
市 民 税	10,256,562	45.8	10,263,515	46.1	△ 6,953	△ 0.1	
内 訳	個 人	8,061,421	36.0	7,997,680	35.9	63,741	0.8
	法 人	2,195,141	9.8	2,265,835	10.2	△ 70,694	△ 3.1
固 定 資 産 税	9,085,095	40.6	8,990,505	40.3	94,590	1.1	
軽 自 動 車 税	293,427	1.3	242,372	1.1	51,055	21.1	
た ば こ 税	1,290,479	5.8	1,352,313	6.1	△ 61,834	△ 4.6	
都 市 計 画 税	1,453,355	6.5	1,433,675	6.4	19,680	1.4	
計	22,378,918	100.0	22,282,380	100.0	96,538	0.4	

市税の歳入総額に占める割合は38.7%で、前年度(35.6%)より3.1ポイント増加している。

(第2款) 地方譲与税

(単位：千円・%)

予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	対 予 算 増 減 額	収 入 割 合	
				対 予 算	対 調 定
482,008	473,615	473,615	△ 8,393	98.3	100.0

収入済額は473,615千円で、前年度に比べ2,435千円(0.5%)の減少となっている。

(第3款) 利子割交付金

(単位：千円・%)

予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	対 予 算 増 減 額	収 入 割 合	
				対 予 算	対 調 定
13,960	16,793	16,793	2,833	120.3	100.0

収入済額は16,793千円で、前年度に比べ13,001千円(43.6%)の減少となっている。

(第4款) 配当割交付金

(単位：千円・%)

予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	対 予 算 増 減 額	収 入 割 合	
				対 予 算	対 調 定
95,855	66,140	66,140	△ 29,715	69.0	100.0

収入済額は66,140千円で、前年度に比べ45,912千円(41.0%)の減少となっている。

(第5款) 株式等譲渡所得割交付金

(単位：千円・%)

予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	対 予 算 増 減 額	収 入 割 合	
				対 予 算	対 調 定
108,867	38,751	38,751	△ 70,116	35.6	100.0

収入済額は38,751千円で、前年度に比べ70,116千円(64.4%)の減少となっている。

(第6款) 地方消費税交付金

(単位：千円・%)

予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	対 予 算 増 減 額	収 入 割 合	
				対 予 算	対 調 定
2,398,623	2,421,320	2,421,320	22,697	100.9	100.0

収入済額は2,421,320千円で、前年度に比べ279,528千円(10.3%)の減少となっている。

(第7款) ゴルフ場利用税交付金

(単位：千円・%)

予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	対 予 算 増 減 額	収 入 割 合	
				対 予 算	対 調 定
5,226	4,787	4,787	△ 439	91.6	100.0

収入済額は4,787千円で、前年度に比べ363千円(8.2%)の増加となっている。

(第8款) 自動車取得税交付金

(単位：千円・%)

予算現額	調定額	収入済額	対予算増減額	収入割合	
				対予算	対調定
85,214	88,143	88,143	2,929	103.4	100.0

収入済額は88,143千円で、前年度に比べ905千円(1.0%)の増加となっている。

(第9款) 国有提供施設等所在市町村助成交付金

(単位：千円・%)

予算現額	調定額	収入済額	対予算増減額	収入割合	
				対予算	対調定
14,588	14,898	14,898	310	102.1	100.0

収入済額は14,898千円で、前年度に比べ310千円(2.1%)の増加となっている。

(第10款) 地方特例交付金

(単位：千円・%)

予算現額	調定額	収入済額	対予算増減額	収入割合	
				対予算	対調定
77,017	77,017	77,017	0	100.0	100.0

収入済額は77,017千円で、前年度に比べ6,638千円(9.4%)の増加となっている。

(第11款) 地方交付税

(単位：千円・%)

予算現額	調定額	収入済額	対予算増減額	収入割合	
				対予算	対調定
4,355,855	4,407,928	4,407,928	52,073	101.2	100.0

収入済額は4,407,928千円で、前年度に比べ246,301千円(5.9%)の増加となっている。

地方交付税の収入状況は、次表のとおりである。

地方交付税収入状況

(単位：千円・%)

区 分	収 入 済 額		比 較 増 減	
	本 年 度	前 年 度	増 減 額	増 減 率
普通交付税	3,286,360	3,314,656	△ 28,296	△ 0.9
特別交付税	532,741	748,308	△ 215,567	△ 28.8
震災復興特別 交付税	588,827	98,663	490,164	496.8
計	4,407,928	4,161,627	246,301	5.9

(第12款) 交通安全対策特別交付金

(単位：千円・%)

予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	対予算増減額	収 入 割 合	
				対 予 算	対 調 定
28,649	27,373	27,373	△ 1,276	95.5	100.0

収入済額は27,373千円で、前年度に比べ597千円(2.1%)の減少となっている。

(第13款) 分担金及び負担金

(単位：千円・%)

予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	対予算増減額	収 入 割 合	
				対 予 算	対 調 定
675,127	671,034	636,366	△ 38,761	94.3	94.8

収入済額は636,366千円で、前年度に比べ12,803千円(2.0%)の減少となっている。

収入の主なものは、つくしの家負担金、児童デイサービス介護給付費負担金、障害児施設給付費負担金、保育費用保護者負担金及び病院群輪番制病院運営費負担金である。

収入未済額は33,292千円で、前年度に比べ3,055千円(8.4%)の減少となっている。

収入未済額の主なものは、保育費用保護者負担金であり、これらの解消に一層の努力を要望する。

不納欠損額は1,376千円で、前年度に比べ1,305千円(1,838.0%)の増加となっている。

これらの不納欠損処分は、適正に処理されているものと認められるが、今後ともその取扱いについては慎重な配慮を望むものである。

(第14款) 使用料及び手数料

(単位：千円・%)

予算現額	調定額	収入済額	対予算増減額	収入割合	
				対予算	対調定
1,220,796	1,303,293	1,193,007	△ 27,789	97.7	91.5

収入済額は1,193,007千円で、前年度に比べ116,357千円(10.8%)の増加となっている。

収入の主なものは、本庁舎使用料、ウララ使用料、霊園管理料、霊園永代使用料、道路占用料、公営住宅使用料、幼稚園保育料、児童クラブ育成料、公民館使用料、水郷プール使用料、霞ヶ浦文化体育会館使用料、戸籍手数料、住民票手数料、印鑑証明手数料、納税証明等手数料、し尿汲取手数料、し尿浄化槽汚泥処理手数料、ごみ処理手数料、粗大ごみ戸別収集手数料及び建築許可等手数料である。

収入未済額は109,286千円で、前年度に比べ5,437千円(5.2%)の増加となっている。

収入未済額の主なものは、霊園管理料、公営住宅使用料及び児童クラブ育成料であり、これらの解消に一層の努力を要望する。

不納欠損額は1,000千円で、前年度に比べ1,000千円の増加となっている。

当該不納欠損処分は、適正に処理されているものと認められるが、今後ともその取扱いについては慎重な配慮を望むものである。

(第15款) 国庫支出金

(単位：千円・%)

予算現額	調定額	収入済額	対予算増減額	収入割合	
				対予算	対調定
9,799,206	7,989,170	7,989,170	△ 1,810,036	81.5	100.0

収入済額は7,989,170千円で、前年度に比べ1,006,343千円(11.2%)の減少となっている。

国庫支出金の収入状況は、次表のとおりである。

国庫支出金収入状況

(単位：千円・%)

区 分	収 入 済 額		比 較 増 減	
	本年度	前年度	増減額	増減率
国庫負担金	5,523,694	5,512,009	11,685	0.2
国庫補助金	672,084	368,779	303,305	82.2
国庫委託金	38,546	39,555	△ 1,009	△ 2.6
国庫交付金	1,754,846	3,075,170	△ 1,320,324	△ 42.9
計	7,989,170	8,995,513	△ 1,006,343	△ 11.2

国庫支出金の歳入総額に占める割合は13.8%で、前年度(14.4%)に比べ0.6ポイント減少している。

(第16款) 県支出金

(単位：千円・%)

予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	対予算増減額	収 入 割 合	
				対 予 算	対 調 定
3,298,219	3,166,636	3,166,636	△ 131,583	96.0	100.0

収入済額は3,166,636千円で、前年度に比べ115,158千円(3.8%)の増加となっている。

県支出金の収入状況は、次表のとおりである。

県支出金収入状況

(単位：千円・%)

区 分	収 入 済 額		比 較 増 減	
	本 年 度	前 年 度	増 減 額	増 減 率
県負担金	2,020,193	1,893,839	126,354	6.7
県補助金	699,433	710,901	△ 11,468	△ 1.6
県委託金	294,496	295,084	△ 588	△ 0.2
県交付金	152,514	151,654	860	0.6
計	3,166,636	3,051,478	115,158	3.8

県支出金の歳入総額に占める割合は5.5%で、前年度(4.9%)に比べ0.6ポイント増加している。

(第17款) 財産収入

(単位：千円・%)

予算現額	調定額	収入済額	対予算増減額	収入割合	
				対予算	対調定
90,207	102,295	98,489	8,282	109.2	96.3

収入済額は98,489千円で、前年度に比べ10,664千円(12.1%)の増加となっている。

(第18款) 寄付金

(単位：千円・%)

予算現額	調定額	収入済額	対予算増減額	収入割合	
				対予算	対調定
450,488	446,334	446,334	△4,154	99.1	100.0

収入済額は446,334千円で、前年度に比べ209,912千円(88.8%)の増加となっている。

(第19款) 繰入金

(単位：千円・%)

予算現額	調定額	収入済額	対予算増減額	収入割合	
				対予算	対調定
616,128	604,191	604,191	△11,937	98.1	100.0

収入済額は604,191千円で、前年度に比べ2,349,292千円(79.5%)の減少となっている。

(第20款) 繰越金

(単位：千円・%)

予算現額	調定額	収入済額	対予算増減額	収入割合	
				対予算	対調定
1,214,662	1,214,663	1,214,663	1	100.0	100.0

収入済額は1,214,663千円で、前年度に比べ1,189,672千円(49.5%)の減少となっている。

(第21款) 諸収入

(単位：千円・%)

予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	対予算増減額	収 入 割 合	
				対 予 算	対 調 定
1,134,571	1,483,078	1,295,181	160,610	114.2	87.3

収入済額は1,295,181千円で、前年度に比べ110,183千円(9.3%)の増加となっている。
収入の主なものは、延滞金、貸付金元利収入、学校給食費、高額療養費負担金及び土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合負担金剰余金である。

収入未済額は186,369千円で、前年度に比べ3,303千円(1.8%)の増加となっている。
収入未済額の主なものは、障害者住宅整備資金貸付金元利収入、高齢者住宅整備資金貸付金元利収入、地域改善対策住宅新築資金等貸付金元利収入、学校給食費及び土浦市商業近代化事業補助金返還金であり、これらの解消に一層の努力を要望する。

不納欠損額は1,528千円で、前年度に比べ693千円(31.2%)の減少となっている。
これらの不納欠損処分は、適正に処理されているものと認められるが、今後ともその取扱いについては慎重な配慮を望むものである。

(第22款) 市債

(単位：千円・%)

予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	対予算増減額	収 入 割 合	
				対 予 算	対 調 定
15,969,366	11,201,566	11,201,566	△ 4,767,800	70.1	100.0

収入済額は11,201,566千円で、前年度に比べ717,192千円(6.0%)の減少となっている。
市債の歳入に占める割合は19.4%と前年度(19.0%)より0.4ポイント増加している。
なお、起債に当たっては、将来にわたる財政負担を考慮し長期的な視点に立ち、計画的な運用を図られるよう要望する。

(3) 歳出

(単位：千円・%)

区 分	本 年 度	前 年 度	比 較 増 減	
			増 減 額	増 減 率
予 算 現 額	64,548,468	67,322,853	△ 2,774,385	△ 4.1
支 出 済 額	56,363,797	61,420,185	△ 5,056,388	△ 8.2
翌年度繰越額	5,911,590	4,094,161	1,817,429	44.4
不 用 額	2,273,081	1,808,507	464,574	25.7
執 行 率	87.3	91.2	—	(ポイント) △ 3.9

一般会計の歳出決算額は56,363,797千円で、前年度に比べ5,056,388千円減少し、予算現額に対する執行率は87.3%で、前年度(91.2%)より3.9ポイント減少している。

翌年度繰越額5,911,590千円を差し引いた不用額は2,273,081千円で、予算現額に対する割合は3.5%となっている。

予算の執行については、執行上に配慮を要する点はあるが、全般的には適正であると認められた。

翌年度繰越額については、新治地区小中一貫教育学校整備事業、川口運動公園野球場観覧席、夜間照明灯及び関連施設整備事業等の事業の継続もあり、本年度は5,911,590千円で、前年度に比べ1,817,429千円(44.4%)の増加となっている。

今後とも安易な繰越額が生じないよう効率的な予算の執行に努めるとともに、事務事業の見直しや経費の節減を図るなど、当面の行政課題に的確に対応されるよう要望する。

(款別決算状況)

各款別決算の状況は、次のとおりである。

(第1款) 議会費

(単位：千円・%)

予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
372,830	363,046	0	9,784	97.4

支出済額は363,046千円で、前年度に比べ34,958千円(8.8%)の減少となっている。支出済額の主なものは、議員報酬及び政務活動費である。

(第2款) 総務費

(単位：千円・%)

予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	執 行 率
5,202,555	4,806,685	179,522	216,348	92.4

支出済額は4,806,685千円で、前年度に比べ4,904,686千円(50.5%)の減少となっている。

支出済額の主なものは、亀城プラザ指定管理者指定管理料、庁舎設備等管理委託料、駐車場使用料、ウララ管理負担金、ふるさと土浦応援寄付受付等委託料、電算委託料、地域公民館建設費補助金、防犯灯設置等補助金、新治地区防災行政無線更新整備工事費、市税過誤納還付金及び個人番号カード関連事務交付金(繰越分)である。

なお、次の事業費が翌年度へ繰越された。

(継続費過次繰越)

(単位：千円)

区 分	事 業 名	翌 年 度 繰 越 額
総 務 管 理 費	新治地区防災無線更新整備事業	11,278
計		11,278

(繰越明許費)

(単位：千円)

区 分	事 業 名	翌 年 度 繰 越 額
総 務 管 理 費	水郷筑波サイクリング環境整備事業	155,000
戸籍住民基本台帳費	マイナンバーカード交付事業	13,244
計		168,244

(第3款) 民生費

(単位：千円・%)

予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	執 行 率
19,082,279	18,419,164	134,332	528,783	96.5

支出済額は18,419,164千円で、前年度に比べ380,201千円(2.1%)の増加となっている。

支出済額の主なものは、社会福祉協議会補助金、国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療特別会計繰出金、障害者福祉費に係る扶助費、医療福祉費に係る扶助費、後期高齢者医療給付費市町村負担金、年金生活者等支援臨時福祉給付金、児童手当、児童扶養手当、民間保育所入所児童委託料、私立保育園費に係る扶助費及び生活保護費に係る扶助費である。

なお、次の事業費が繰越明許費として翌年度へ繰越された。

(単位：千円)

区 分	事 業 名	翌年度繰越額
社 会 福 祉 費	既存高齢者施設等の防犯対策強化事業	10,502
	地域密着型老人福祉施設整備推進事業	123,830
計		134,332

(第4款) 衛生費

(単位：千円・%)

予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
8,592,777	8,332,382	7,560	252,835	97.0

支出済額は8,332,382千円で、前年度に比べ4,109,695千円(97.3%)の増加となっている。

支出済額の主なものは、各種予防接種委託料、公的医療機関運営支援補助金、土浦市地域医療教育学講座設置寄付金、健康増進事業費に係る委託料、妊婦・乳児健康診査委託料、休日緊急診療所委託料、市営斎場指定管理者指定管理料、市営斎場施設整備工事費、町内分別収集委託料、ごみ収集委託料、ごみ処理外部委託料、生ごみ処理委託料、新治地方広域事務組合負担金、し尿汲取委託料、湖北環境衛生組合負担金、ごみ焼却、粗大ごみ処理施設運転管理委託料、基幹的施設更新工事費、清掃センター火災に伴う鉄骨及びALC板復旧工事費である。

なお、次の事業費が繰越明許費として翌年度へ繰越された。

(単位：千円)

区 分	事 業 名	翌年度繰越額
清 掃 費	汚泥再生処理センター整備事業	7,560
計		7,560

(第5款) 農林水産業費

(単位：千円・%)

予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
693,463	619,616	28,001	45,846	89.4

支出済額は619,616千円で、前年度に比べ187,857千円(23.3%)の減少となっている。

支出済額の主なものは、農業集落排水事業特別会計繰出金、青年就農給付金、優良種苗導入資金貸付金、かんがい排水及び農道整備工事費、霞ヶ浦用水事業負担金、揚水機運営費補助金及び地籍測量委託料である。

なお、次の事業費が繰越明許費として翌年度へ繰越された。

(単位：千円)

区 分	事 業 名	翌年度繰越額
農 業 費	一般地帯土地改良事業	4,234
	地籍調査事業	23,767
計		28,001

(第6款) 商工費

(単位：千円・%)

予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
939,787	882,315	0	57,472	93.9

支出済額は882,315千円で、前年度に比べ124,785千円(12.4%)の減少となっている。

支出済額の主なものは、勤労者総合福祉センター指定管理者指定管理料、自治振興金融保証料補給金、自治金融制度利子補給金、企業誘致奨励金、中小企業振興育成預託金、活性化バス運行事業補助金、観光推進用備品(繰越分)、土浦市観光協会事業補助金、産業文化事業団本部運営補助金及び花火大会事業補助金である。

(第7款) 土木費

(単位：千円・%)

予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
10,232,378	7,628,719	1,867,586	736,073	74.6

支出済額は7,628,719千円で、前年度に比べ517,397千円(6.4%)の減少となっている。

支出済額の主なものは、道路台帳加除補正委託料、急傾斜地崩壊対策事業負担金、橋梁耐震対策事業費、橋梁長寿命化修繕事業費、道路新設改良事業費、排水路整備事業費、公共用地先行取得事業特別会計繰出金、土浦駅前北地区市街地再開発事業特別会計繰出金、下水道事業特別会計繰出金、土浦駅西口広場整備事業費、駐車場事業特別会計繰出金、既存建築物耐震改修費補助金、土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合負担金、常名虫掛線街路事業費、神立停車場線街路事業費、真鍋神林線延伸道路整備事業費、田村沖宿線延伸道路整備事業費、荒川沖木田余線(I期)整備事業費、川口田中線街路事業(Ⅲ期)費、霞ヶ浦総合公園整備事業費、土浦駅北通り線整備工事費、土浦駅西口ペDESTリアンデッキ整備工事費及び中村住宅受水槽設備改修工事費(繰越分)である。

なお、次の事業費が翌年度へ繰越された。

(継続費逡次繰越)

(単位：千円)

区 分	事 業 名	翌年度繰越額
都 市 計 画 費	土浦駅北通り線整備事業	26,201
計		26,201

(繰越明許費)

(単位：千円)

区 分	事 業 名	翌年度繰越額
道 路 橋 梁 費	道路維持補修事業	30,570
	道路ストック修繕事業	15,531
	水郷筑波サイクリング環境整備事業	45,879
	橋梁耐震対策事業	42,887
	橋梁長寿命化修繕事業	78,160
	橋梁定期点検事業	13,728
	道路新設改良事業	260,492
都 市 計 画 費	亀城モール整備事業	111,900
	土浦駅西口広場整備事業	193,500
	水郷筑波サイクリング環境整備事業	3,196
	常名虫掛線街路事業	222,020
	神立停車場線街路事業	20,537
	真鍋神林線延伸道路整備事業	4,280
	田村沖宿線延伸道路整備事業	379,520
	荒川沖木田余線（Ⅰ期）整備事業	91,226
	川口田中線街路事業（Ⅲ期）	6,210
	都市緑化事業	3,780
	土浦駅前西口周辺地区市街地総合再生事業（土浦駅前北地区）	7,386
	土浦駅北通り線整備事業	5,909
	土浦港周辺広域交流拠点整備事業	6,674
計	1,543,385	

(事故繰越し)

(単位：千円)

区 分	事 業 名	翌年度繰越額
都 市 計 画 費	亀城モール整備事業	298,000
計		298,000

(第8款) 消防費

(単位：千円・%)

予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
1,822,172	1,794,486	0	27,686	98.5

支出済額は1,794,486千円で、前年度に比べ3,033,572千円(62.8%)の減少となっている。

支出済額の主なものは、消防団員等公務災害補償等共済基金掛金、消防施設費に係る修繕料、常備消防車両更新事業費、水道消火栓設置工事負担金及び茨城消防救急無線・指令センター運営協議会負担金である。

(第9款) 教育費

(単位：千円・%)

予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
12,643,952	8,601,024	3,694,589	348,339	68.0

支出済額は8,601,024千円で、前年度に比べ780,747千円(8.3%)の減少となっている。

支出済額の主なものは、外国語指導助手配置委託料、派遣指導主事市町村負担金、就学援助費、都和小学校校舎改築工事費、第二小学校屋内運動場改築工事費、小学校/中学校施設非構造部材耐震化事業費、新治地区小中一貫教育学校整備事業費、私立幼稚園保護者助成補助金、私立幼稚園就園奨励費補助金、土浦駅前北地区市街地再開発事業特別会計繰出金、新図書館施設整備事業/美術品展示室整備事業費、市民会館指定管理者指定管理料、放課後児童クラブ運営委託料、公共用地先行取得事業特別会計繰出金、霞ヶ浦文化体育館等管理委託料、水郷プール再整備事業費、川口運動公園野球場観覧席、夜間照明灯及び関連施設整備事業費、給食輸送委託料及び給食センター調理等委託料である。

なお、次の事業費が翌年度へ繰越された。

(継続費逐次繰越)

(単位：千円)

区 分	事 業 名	翌年度繰越額
小 学 校 費	新治地区小中一貫教育学校整備事業	180,026
中 学 校 費	新治地区小中一貫教育学校整備事業	55,077
社 会 教 育 費	美術品展示室整備事業	41,936
	新図書館施設整備事業	35,743

保 健 体 育 費	川口運動公園野球場観覧席，夜間照明灯及び関連施設整備事業	599,708
	学校給食センター再整備事業	6,697
計		919,187

(繰越明許費)

(単位：千円)

区 分	事 業 名	翌年度繰越額
小 学 校 費	都和小学校校舎改築事業	161,802
	小学校施設非構造部耐震化事業	201,284
	新治地区小中一貫教育学校整備事業	534,358
中 学 校 費	中学校施設非構造部耐震化事業	110,918
	新治地区小中一貫教育学校整備事業	468,727
	中学校施設大規模改造事業	422,046
社 会 教 育 費	土浦駅前北地区市街地再開発事業特別会計繰出金事業	10,804
	美術品展示室整備事業	68,072
	新図書館施設整備事業	764,886
保 健 体 育 費	川口運動公園整備事業	5,180
	川口運動公園野球場観覧席，夜間照明灯及び関連施設整備事業	27,325
計		2,775,402

(第10款) 公債費

(単位：千円・%)

予 算 現 額	支 出 済 額	不 用 額	執 行 率
4,943,172	4,908,791	34,381	99.3

支出済額は4,908,791千円で，前年度に比べ106,012千円(2.2%)の増加となっている。

なお，一般会計における本年度末の長期債借入現在高は67,980,057千円で，前年度に比べ6,737,706千円(11.0%)の増加となっている。

(第11款) 災害復旧費

(単位：千円・%)

予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
9,302	7,569	0	1,733	81.4

支出済額は7,569千円で、前年度に比べ68,294千円(90.0%)の減少となっている。
支出済額の主なものは、応急仮設住宅供与に係る民間賃貸住宅借上料である。

(第12款) 予備費

(単位：千円・%)

議 決 予 算 額	充 用 額	不 用 額	充 用 率
50,000	36,199	13,801	72.4

予備費の充用額は36,199千円で、前年度に比べ516千円(1.4%)の減少となっている。

その充用状況は、次表のとおりである。

(単位：千円)

款 別	充 用 額
総 務 費	2,523
民 生 費	833
衛 生 費	4,231
農 林 水 産 業 費	410
商 工 費	6,169
土 木 費	9,460
消 防 費	391
教 育 費	12,182
計	36,199

3 特別会計

(1) 公共用地先行取得事業

(単位：千円・%)

予 算 現 額	決 算 額			予算現額に対する割合	
	歳 入	歳 出	差引残額	歳 入	歳 出
443,686	443,685	443,685	0	100.0	100.0

本年度の決算額は、歳入、歳出とも443,685千円で、収支の均衡が図られている。

決算額を前年度と比較すると、次表のとおりである。

(単位：千円・%)

区 分	本 年 度	前 年 度	比 較 増 減	
			増 減 額	増 減 率
歳入決算額	443,685	397,224	46,461	11.7
歳出決算額	443,685	397,224	46,461	11.7

決算額は、歳入、歳出とも前年度に比べ46,461千円の増加となっている。歳入は、一般会計繰入金である。歳出は、公債費の元利償還金である。

(2) 駐車場事業

(単位：千円・%)

予 算 現 額	決 算 額			予算現額に対する割合	
	歳 入	歳 出	差引残額	歳 入	歳 出
168,566	166,075	166,075	0	98.5	98.5

本年度の決算額は、歳入、歳出とも166,075千円で、収支の均衡が図られている。

決算額を前年度と比較すると、次表のとおりである。

(単位：千円・%)

区 分	本 年 度	前 年 度	比 較 増 減	
			増 減 額	増 減 率
歳入決算額	166,075	308,733	△ 142,658	△ 46.2
歳出決算額	166,075	305,676	△ 139,601	△ 45.7

歳入決算額は、前年度に比べ142,658千円の減少となっている。

歳入の主なものは、駐車場使用料及び一般会計繰入金である。

歳出決算額は、前年度に比べ139,601千円の減少となっている。

歳出の主なものは、駐車場管理費の委託料及び公債費の元利償還金である。

(3) 国民健康保険

(単位：千円・%)

予 算 現 額	決 算 額			予算現額に対する割合	
	歳 入	歳 出	差引残額	歳 入	歳 出
19,029,670	18,720,845	18,260,446	460,399	98.4	96.0

本年度の決算額は、歳入が18,720,845千円、歳出が18,260,446千円で、差し引き460,399千円の黒字となっている。

決算額を前年度と比較すると、次表のとおりである。

(単位：千円・%)

区 分	本 年 度	前 年 度	比 較 増 減	
			増 減 額	増 減 率
歳入決算額	18,720,845	18,999,640	△ 278,795	△ 1.5
歳出決算額	18,260,446	18,595,224	△ 334,778	△ 1.8

歳入決算額は、前年度に比べ278,795千円の減額となっている。

歳入の主なものは、国民健康保険税、国庫支出金、療養給付費交付金、前期高齢者交付金、県支出金、共同事業交付金及び一般会計繰入金である。

歳出決算額は、前年度に比べ334,778千円の減額となっている。

歳出の主なものは、保険給付費、後期高齢者支援金等及び共同事業拠出金であり、前年度に比べ、保険給付費が205,671千円(1.9%)の減少、後期高齢者支援金等が112,723千円(5.0%)の減少、共同事業拠出金が44,162千円(1.0%)の減少となっている。

なお、歳入総額の20.3%を占める国民健康保険税の収入状況は、次表のとおりである。

(単位：千円・%)

区 分		調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率
現年度 課税分	本年度	3,868,015	3,398,230	232	469,553	87.9
	前年度	4,027,200	3,498,171	156	528,875	86.9
滞納 繰越分	本年度	1,893,471	391,800	274,128	1,227,543	20.7
	前年度	2,054,232	425,708	248,809	1,379,715	20.7
計	本年度	5,761,486	3,790,030	274,360	1,697,096	65.8
	前年度	6,081,434	3,923,879	248,965	1,908,590	64.5

収入未済額は1,702,542千円で、前年度に比べ210,070千円（11.0%）の減少となっている。

収入未済額の解消については、なお一層の努力を続けられるよう要望する。

不納欠損額は274,360千円で、前年度に比べ25,395千円（10.2%）の増加となっている。

これらの不納欠損額は、いずれも地方税法の規定に基づき適正に処理されているものと認められるが、今後ともその取扱いについては慎重な配慮を望むものである。

（４）後期高齢者医療

（単位：千円・%）

予 算 現 額	決 算 額			予算現額に対する割合	
	歳 入	歳 出	差引残額	歳 入	歳 出
1,482,751	1,481,966	1,479,553	2,413	99.9	99.8

本年度の決算額は、歳入が1,481,966千円、歳出が1,479,553千円で、差し引き2,413千円の黒字となっている。

決算額を前年度と比較すると、次表のとおりである。

（単位：千円・%）

区 分	本 年 度	前 年 度	比 較 増 減	
			増 減 額	増 減 率
歳 入 決 算 額	1,481,966	1,402,150	79,816	5.7
歳 出 決 算 額	1,479,553	1,400,171	79,382	5.7

歳入決算額は、前年度に比べ79,816千円の増加となっている。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料及び一般会計繰入金である。

収入未済額は、後期高齢者医療保険料の19,539千円で、前年度に比べ2,204千円（10.1%）の減少となっており、その解消に向けて引き続き努力されたい。

また、不納欠損額は4,749千円で、前年度に比べ22千円（0.5%）増加している。

不納欠損処分については、適正に処理されているものと認められるが、今後ともその取扱いについては、慎重な配慮を要望する。

歳出決算額も前年度に比べ79,382千円の増加となっている。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金である。

(5) 介護保険

(単位：千円・%)

予 算 現 額	決 算 額			予算現額に対する割合	
	歳 入	歳 出	差引残額	歳 入	歳 出
10,403,984	10,021,014	9,914,078	106,936	96.3	95.3

本年度の決算額は、歳入が10,021,014千円、歳出が9,914,078千円で、差し引き106,936千円の黒字となっている。

決算額を前年度と比較すると、次表のとおりである。

(単位：千円・%)

区 分	本 年 度	前 年 度	比 較 増 減	
			増 減 額	増 減 率
歳入決算額	10,021,014	9,748,659	272,355	2.8
歳出決算額	9,914,078	9,693,375	220,703	2.3

歳入決算額は、前年度に比べ272,355千円の増加となっている。

歳入の主なものは、介護保険料、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金及び一般会計繰入金である。

収入未済額は、介護保険料の83,984千円で、前年度に比べ2,930千円(3.4%)の減少となっており、その解消に向けて引き続き努力されたい。

不納欠損額は28,207千円で、前年度に比べ554千円(1.9%)減少となっている。

不納欠損処分については、適正に処理されているものと認められるが、今後ともその取扱いについては慎重な配慮を要望する。

歳出決算額も前年度に比べ220,703千円の増加となっている。

歳出の主なものは、介護サービス等諸費、介護予防サービス等諸費、高額介護サービス等費及び特定入所者介護サービス等費の保険給付費である。

(6) 下水道事業

(単位：千円・%)

予 算 現 額	決 算 額			予算現額に対する割合	
	歳 入	歳 出	差引残額	歳 入	歳 出
5,976,112	4,955,876	4,943,199	12,677	82.9	82.7

本年度の決算額は、歳入が4,955,876千円、歳出が4,943,199千円で、差し引き12,677千円の黒字となっている。

歳入歳出差引額(形式収支)から翌年度へ繰越すべき財源10,501千円を控除した実質収支額は、2,176千円の黒字となっている。

決算額を前年度と比較すると、次表のとおりである。

(単位：千円・%)

区 分	本 年 度	前 年 度	比 較 増 減	
			増 減 額	増 減 率
歳入決算額	4,955,876	5,361,564	△ 405,688	△ 7.6
歳出決算額	4,943,199	5,227,405	△ 284,206	△ 5.4

歳入決算額は、前年度に比べ405,688千円の減少となっている。

歳入の主なものは、下水道使用料、一般会計繰入金及び市債である。

収入未済額は、受益者負担金が140,753千円、下水道使用料が50,235千円となっている。

歳出決算額も前年度に比べ284,206千円の減少となっている。

歳出の主なものは、下水道維持費、公共下水道整備事業費、流域下水道事業費及び公債費元利償還金である。

なお、本会計における本年度末の長期債借入金現在高は21,300,635千円となっており、前年度に比べ1,001,651千円(4.5%)の減少となっている。

今後とも、事業の円滑な推進と施設の適正な維持管理に努めるとともに、下水道使用料及び受益者負担金の収入未済額の解消に一層努力されるよう要望する。

不納欠損額4,653千円については、適正に処理されているものと認められるが、今後ともその取扱いについては慎重な配慮を望むものである。

なお、次の事業費が繰越明許費として翌年度へ繰越された。

(単位：千円)

区 分	事 業 名	翌年度繰越額
下水道管理費	下水道長寿命化対策事業	18,252
下水道建設費	公共下水道整備事業	683,179
	流域下水道事業	37,436
計		738,867

(7) 農業集落排水事業

(単位：千円・%)

予 算 現 額	決 算 額			予算現額に対する割合	
	歳 入	歳 出	差引残額	歳 入	歳 出
146,401	126,996	126,579	417	86.7	86.5

本年度の決算額は、歳入が126,996千円、歳出が126,579千円で、差し引き417千円の黒字となっている。

決算額を前年度と比較すると、次表のとおりである。

(単位：千円・%)

区 分	本 年 度	前 年 度	比 較 増 減	
			増 減 額	増 減 率
歳入決算額	126,996	114,005	12,991	11.4
歳出決算額	126,579	110,430	16,149	14.6

歳入決算額は、前年度に比べ 12,991 千円の増加となっている。

歳入の主なものは、農業集落排水施設使用料及び一般会計繰入金である。

収入未済額は、受益者分担金が 5,083 千円、農業集落排水施設使用料が 15,056 千円となっている。

歳出決算額も前年度に比べ 16,149 千円の増加となっている。

歳出の主なものは、農業集落排水事業管理費及び公債費元利償還金である。

今後とも、事業の円滑な推進と施設の適正な維持管理に努めるとともに、受益者分担金及び農業集落排水施設使用料の収入未済額の解消に一層努力されるよう要望する。

不納欠損額 24 千円については、適正に処理されているものと認められるが、今後ともその取扱いについては慎重な配慮を要望する。

(8) 土浦駅前北地区市街地再開発事業

(単位：千円・%)

予 算 現 額	決 算 額			予算現額に対する割合	
	歳 入	歳 出	差引残額	歳 入	歳 出
5,604,942	4,853,029	4,816,832	36,197	86.6	85.9

本年度の決算額は、歳入が 4,853,029 千円、歳出が 4,816,832 千円で、差し引き 36,197 千円の黒字となっている。

この歳入歳出差引額（形式収支）から翌年度へ繰越すべき財源 434,517 千円を控除した実質収支額は 398,320 千円の赤字となっている。

なお、会計年度経過後に至って歳入が歳出に不足したことから、地方自治法施行令第 166 条の 2（翌年度歳入の繰上充用）の規定に基づき、平成 29 年度歳出予算（補正）として前年度繰上充用金 398,320 千円が計上され、平成 29 年 5 月 31 日付けで専決処分されている。

決算額を前年度と比較すると、次表のとおりである。

(単位：千円・%)

区 分	本 年 度	前 年 度	比 較 増 減	
			増 減 額	増 減 率
歳入決算額	4,853,029	1,732,416	3,120,613	180.1
歳出決算額	4,816,832	1,369,143	3,447,689	251.8

歳入決算額は、前年度に比べ3,120,613千円の増加となっている。

歳入の主なものは、国庫交付金、一般会計繰入金及び市債である。

歳出決算額も前年度に比べ3,447,689千円の増加となっている。

歳出の主なものは、施設棟建築工事監理委託料、土浦駅前北地区市街地再開発事業コーディネート委託料、土浦駅北通り線整備工事費、施設建築物工事費及び公債費元利償還金である。

なお、次の事業費が翌年度へ繰越された。

(継続費通次繰越)

(単位：千円)

区 分	事 業 名	翌年度繰越額
再 開 発 事 業 費	土浦駅前北地区市街地再開発事業（税務コンサルティング委託）	1
	土浦駅前北地区市街地再開発事業	689,804
計		689,805

(繰越明許費)

(単位：千円)

区 分	事 業 名	翌年度繰越額
再 開 発 事 業 費	土浦駅前北地区市街地再開発事業	59,834
計		59,834

4 実質収支に関する調書

実質収支に関する調書は適法に作成されており，計数は正確であると認められた。
各会計別の実質収支額は，次表のとおりである。

各会計別実質収支額の状況

(単位：千円)

区 分		実 質 収 支 額	
		本 年 度	前 年 度
一 般 会 計		896,399	640,685
特 別 会 計	公 共 用 地 先 行 取 得 事 業	0	0
	駐 車 場 事 業	0	0
	国 民 健 康 保 険	460,399	404,416
	後 期 高 齢 者 医 療	2,413	1,979
	介 護 保 険	106,936	55,284
	下 水 道 事 業	2,176	972
	農 業 集 落 排 水 事 業	417	22
	土 浦 駅 前 北 地 区 市 街 地 再 開 発 事 業	△ 398,320	6,453
	計	174,021	469,126
合 計		1,070,420	1,109,811

なお，土浦駅前北地区市街地再開発事業における実質収支が398,320千円の赤字となっているが，会計年度経過後に至って歳入が歳出に不足したことから，地方自治法施行令第16条の2（翌年度歳入の繰上充用）の規定に基づき，平成29年度歳出予算（補正）として前年度繰上充用金398,320千円が計上され，平成29年5月31日付けで専決処分されている。

5 財産に関する調書

財産に関する調書は適法に作成されており、調書の表示する事項及び計数は正確であり、適正に管理されていると認められた。

(1) 公有財産

土地、建物等に関する公有財産の状況は、次表のとおりである。

公有財産の状況

区分	内 容	前 年 度 末 現 在 高	決 算 年 度 中 増 減 高	決 算 年 度 末 現 在 高
土 地	本庁舎, その他の 行政機関, 公共用 財産及び普通財産	(㎡) 4,015,415.60	(㎡) 8,039.54	(㎡) 4,023,455.14
建 物	〃	(㎡) 486,788.90	(㎡) △ 1,277.00	(㎡) 485,511.90
山 林	分 収	(㎡) 25,890.00	(㎡) 0	(㎡) 25,890.00
有価証券	株 券	(千円) 41,460	(千円) 0	(千円) 41,460
出資による権利	出資金, 出捐金等	(千円) 514,103	(千円) 4,000	(千円) 518,103

(注) 道路橋梁, 堤塘, 河川及び漁港は含まず。

ア 土地

土地は、前年度に比べ8,039.54㎡の増加となっている。

これは主に、公共用財産のうち川口運動公園駐車場用地, 荒川沖第6公園用地, 荒川沖第7公園用地, 都市計画道路予定地, 田村沖宿線延伸道路用地, 真鍋神林線延伸道路用地及び亀城モール用地が増加したことによるものであり、本年度末現在高は4,023,455.14㎡となっている。

イ 建物

建物は、前年度に比べ1,277.00㎡の減少となっている。

これは主に、公共用財産のうち都和小学校旧校舎, 土浦第二小学校旧体育館及び旧市営斎場の解体により減少したものである。

ウ 山林

山林は、本年度末現在高は前年度と同じ25,890.00㎡となっている。

エ 有価証券

有価証券は、株式会社ラクスマリーナ, 土浦ケーブルテレビ株式会社, 株式会社茨城放送及び株式会社茨城計算センターの株券であり、前年度と同じ41,460千円となっている。

オ 出資による権利

出資による権利は前年度に比べ、茨城県信用保証協会寄託金が4,000千円増加している。

本年度末現在高は、518,103千円となっている。

主な出資金等は、土浦都市開発株式会社出資金、茨城県信用保証協会寄託金、茨城県信用保証協会出損金、財団法人農業公社出損金である。

(2) 物品

取得価格50万円以上の物品の本年度末現在高は、一般用では土屋家刀剣、観光帆曳船、祭壇、監視カメラなど計276種類999点、教育用ではピアノ、電動スクリーン、緊急通信放送システム、校歌碑など計74種類387点となっている。

(3) 基金

基金は、前年度に比べ666,082千円の減少となっている。

本年度末現在高は13,271,579千円となっている。

その状況は次表のとおりである。

(単位：千円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減額	決算年度末現在高
財政調整基金	5,850,356	△ 399,971	5,450,385
土地開発基金	2,456,552	1,160	2,457,712
用品調達基金	3,500	0	3,500
文化振興基金	224,495	△ 31,017	193,478
奨学基金	8,734	△ 3,947	4,787
高額療養費貸付基金	20,000	0	20,000
市債管理基金	1,714,497	△ 98,678	1,615,819
社会福祉事業基金	658,762	54,139	712,901
国民健康保険出産費 資金貸付基金	3,510	0	3,510
介護給付費準備基金	583,792	△ 35,552	548,240
公社対策基金	3,951	0	3,951
収入印紙等購入基金	10,000	0	10,000
協働のまちづくり基金	277,472	△ 925	276,547
合併振興基金	2,122,040	△ 151,291	1,970,749
計	13,937,661	△ 666,082	13,271,579

(4) 債権

債権は、前年度に比べ1,656千円減少している。

本年度末現在高は6,088千円となっている。
その状況は次表のとおりである。

(単位：千円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減額	決算年度末現在高
高齢者住宅整備資金貸付金	1,334	△ 334	1,000
障害者住宅整備資金貸付金	2,449	△ 480	1,969
住宅新築資金貸付金	3,961	△ 842	3,119
計	7,744	△ 1,656	6,088

6 基金運用状況調書

基金運用状況調書は適法に作成されており、計数は正確であると認められた。

地方自治法第241条第5項の規定に基づく定額の資金を運用するための基金の運用状況は以下のとおりである。

(1) 土地開発基金

当年度の運用状況は、次表のとおりで、基金から生じた運用益1,160,182円を基金に積み立てている。

(単位：円)

区 分	前年度末 現在高	決 算 年 度			決算年度末 現在高	
		増	減	増 減 高		
(面 積)	(47,637.78 m ²)	(687.79 m ²)	(0 m ²)	(687.79 m ²)	(48,325.57 m ²)	
土 地 (A)	541,382,787	14,993,822	0	14,993,822	556,376,609	
現 金 (B)	1,915,169,369	1,160,182	14,993,822	△ 13,833,640	1,901,335,729	
内 訳	基金の額	1,915,169,369	0	14,993,822	△ 14,993,822	1,900,175,547
	運用益	0	1,160,182	0	1,160,182	1,160,182
計 (A)+(B)	2,456,552,156	16,154,004	14,993,822	1,160,182	2,457,712,338	

(2) 用品調達基金

当年度の運用状況は、次表のとおりで、基金から生じた決算剰余金546円は、一般会計に繰り出している。

(単位：円)

区 分	前年度末 現在高	決 算 年 度			決算年度末 現在高	
		増	減	増 減 高		
現 金 (A)	2,188,514	4,852,140	4,829,115	23,025	2,211,539	
物 品 (B)	1,311,486	4,829,115	4,852,140	△ 23,025	1,288,461	
計 (A)+(B)	3,500,000	9,681,255	9,681,255	0	3,500,000	
内 訳	基金の額	3,500,000	9,680,709	9,680,709	0	3,500,000
	剰余金	0	546	546	0	0

(3) 高額療養費貸付基金

当年度の運用状況は、次表のとおりで、基金から生じた運用益105円は、一般会計に繰り出している。

(単位：円)

区 分	前年度末 現 在 高	決 算 年 度			決算年度末 現 在 高	
		増	減	増 減 高		
(件 数)	(60 件)	(137 件)	(129 件)	(8 件)	(68 件)	
貸付金 (A)	11,750,275	24,316,000	22,338,000	1,978,000	13,728,275	
現 金 (B)	8,249,725	22,338,105	24,316,105	△ 1,978,000	6,271,725	
内 訳	基金分	8,249,725	22,338,000	24,316,000	△ 1,978,000	6,271,725
	運用益	0	105	105	0	0
計 (A)+(B)	20,000,000	46,654,105	46,654,105	0	20,000,000	

(4) 国民健康保険出産費資金貸付基金

当年度の運用状況は、次表のとおりで、基金から生じた運用益 42 円は、一般会計に繰り出している。

(単位：円)

区 分	前年度末 現 在 高	決 算 年 度			決算年度末 現 在 高	
		増	減	増 減 高		
(件 数)	(2 件)	(0 件)	(0 件)	(0 件)	(2 件)	
貸付金 (A)	484,000	0	0	0	484,000	
現 金 (B)	3,026,000	42	42	0	3,026,000	
内 訳	基金分	3,026,000	0	0	0	3,026,000
	運用益	0	42	42	0	0
計 (A)+(B)	3,510,000	42	42	0	3,510,000	

(5) 収入印紙等購入基金

当年度の運用状況は、次表のとおりで、基金から生じた運用益 53 円は、一般会計に繰り出している。

(単位：円)

区 分	前年度末 現 在 高	決 算 年 度			決算年度末 現 在 高	
		増	減	増 減 高		
印紙等 (A)	8,010,900	53,007,500	54,166,900	△ 1,159,400	6,851,500	
現 金 (B)	1,989,100	54,166,953	53,007,553	1,159,400	3,148,500	
内 訳	基金分	1,989,100	54,166,900	53,007,500	1,159,400	3,148,500
	運用益	0	53	53	0	0
計 (A)+(B)	10,000,000	107,174,453	107,174,453	0	10,000,000	